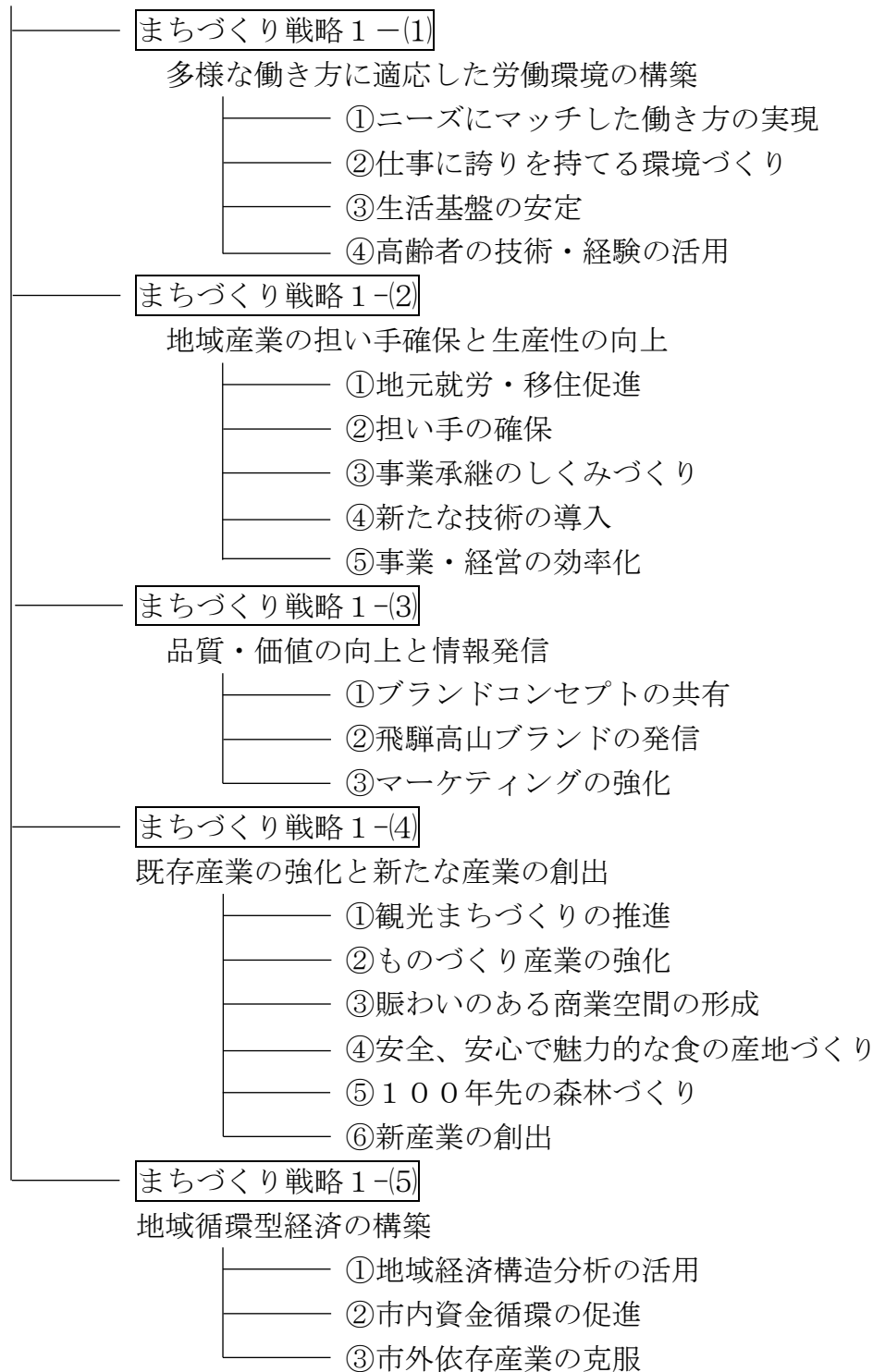


まちづくりの方向性とまちづくり戦略

課題や市民ニーズなどを踏まえ、3つの「まちづくりの方向性」と15の「まちづくり戦略」を定め、施策を展開します。

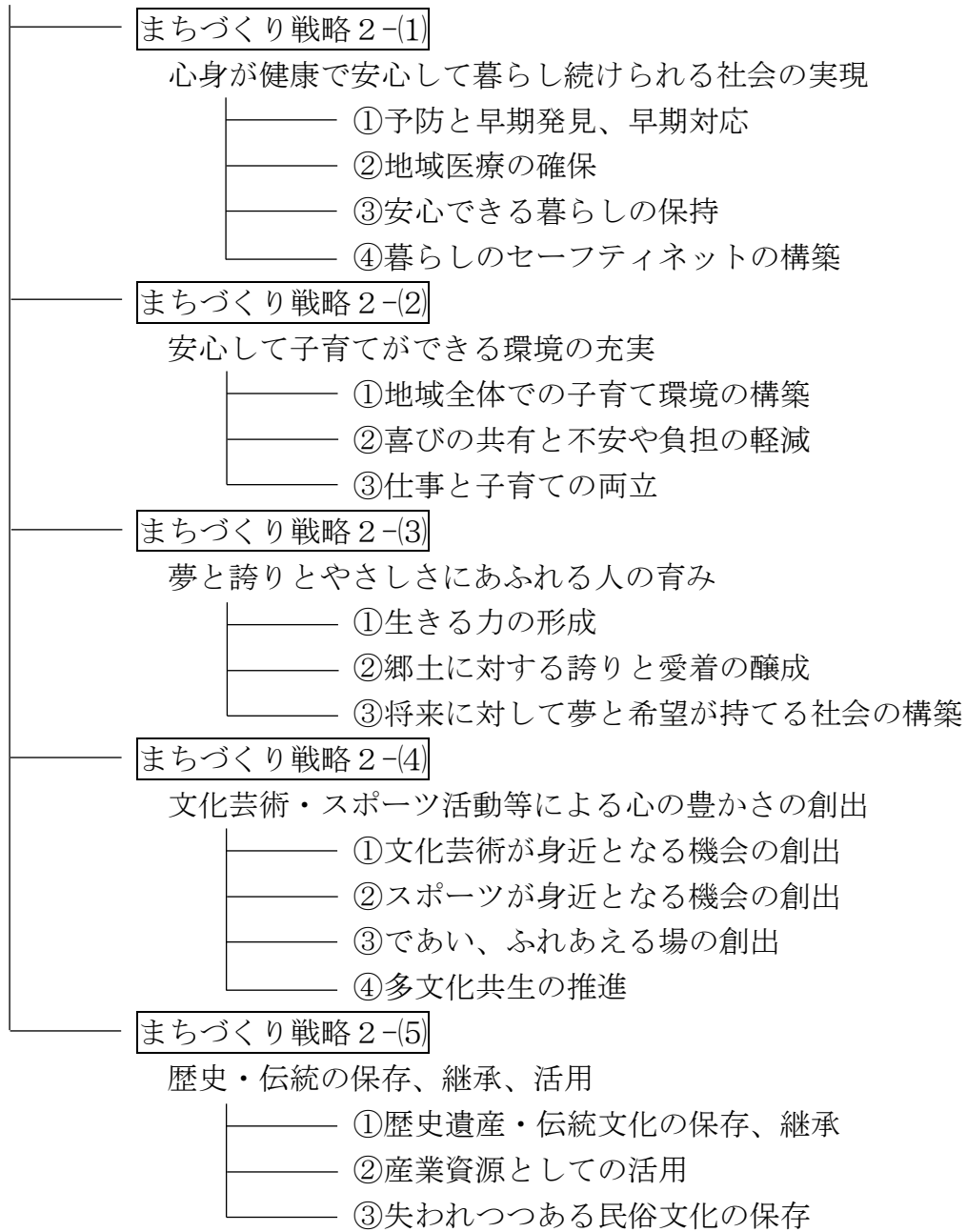
まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ



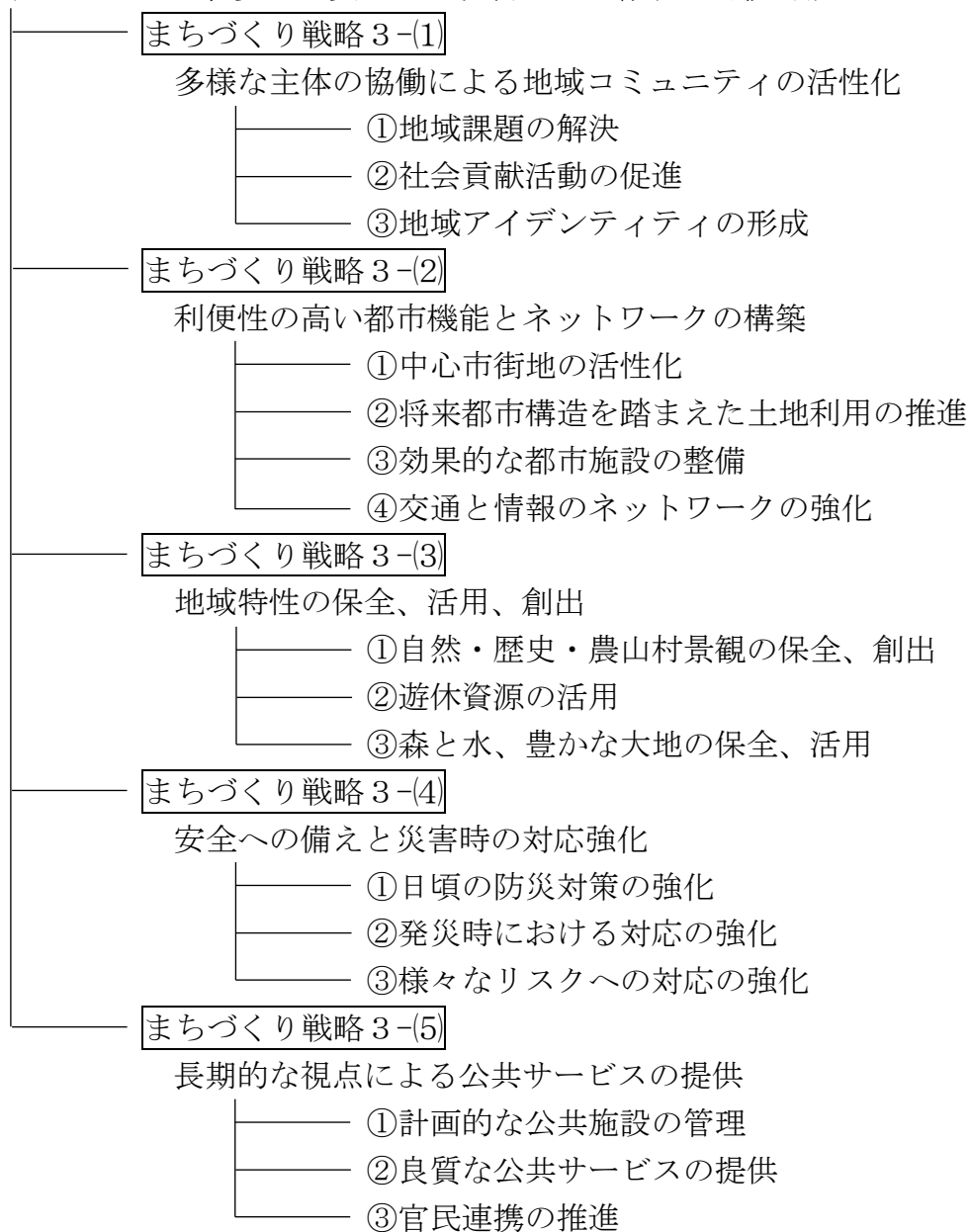
まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する



まちづくりの方向性3

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ

様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。

■今後のまちづくりに向けた主要な課題と戦略

【主要な課題】

若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かしながら生きがいを持って働くことができる環境の構築や所得の向上が求められています。



【まちづくり戦略1－(1)】

多様な働き方に適応した労働環境の構築

【主要な課題】

担い手となる人材を確保し、事業者の有する販路や財産、技術、精神を次の世代へ引き継ぐとともに、省力化、効率化により地域産業の成長を図ることが求められています。



【まちづくり戦略1－(2)】

地域産業の担い手確保と生産性の向上

【主要な課題】

市内で製造、提供される製品やサービスなどが市民の誇りや自信となり、国内外にも広く支持されるよう「飛騨高山ブランド」の強化が求められています。



【まちづくり戦略1－(3)】

品質・価値の向上と情報発信

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

【主要な課題】

多様化するニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら既存産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした新たな産業を創出することが求められています。



【まちづくり戦略1－(4)】

既存産業の強化と新たな産業の創出

【主要な課題】

稼いだ外貨の市内経済への波及と市内資金循環の促進による経済の好循環の実現が求められています。



【まちづくり戦略1－(5)】

地域循環型経済の構築

■まちづくり指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値
雇用者1人あたりの雇用者報酬	(2016) 3,826千円	(2024) 4,300千円
就業者1人あたりの市内総生産額	(2016) 6,955千円	(2024) 7,800千円

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■市民満足度指標

指標名	現状値 (2019)	目標値 (2024)
「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民の割合	30.1%	↑
「地域産業が受け継がれるための人材確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民の割合	22.9%	↑
「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民の割合	63.3%	↑
「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民の割合	35.1%	↑
「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民の割合	71.4%	↑
「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民の割合	34.4%	↑
「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民の割合	23.0%	↑
「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	81.7%	↑
「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	77.5%	↑
「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど地域内で経済が循環している」と感じている市民の割合	50.4%	↑

※現状値以上を目指す

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(1)

多様な働き方に適応した労働環境の構築

自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができ、働くことに喜びを感じられる良好な労働環境の整備をすすめます。

高齢者の知識や技術の活用、障がいのある方が能力を発揮できる環境づくり、外国人の受入れ体制の充実などにより、誰もが能力を活かせる環境の創出と労働者所得の安定を図ります。

また、子育てと就労が両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの啓発などにより、仕事と生活の調和を図り、生きがいを持って働きながら安定した生活を送ることができる環境を整えます。

■重視すべきポイント

① ニーズにマッチした働き方の実現

- ・ 働き方改革を実践する企業の育成などにより、仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備をすすめます。
- ・ 外国人が働きやすく生活しやすい環境の整備をすすめます。
- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備をすすめます。
- ・ 障がい者の就労に関するスキルアップや雇用の促進を図ります。

② 仕事に誇りを持てる環境づくり

- ・ 産官学連携の促進などにより、職業人材の育成・確保と業種を超えた交流機会の創出を図ります。

③ 生活基盤の安定

- ・ 勤労者生活安定資金融資制度や地域経済懇談会での労働に関する課題の共有と議論を踏まえた取り組みにより、労働者の所得と生活の安定を図ります。

④ 高齢者の技術・経験の活用

- ・ 定年の延長や再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援、就労を希望する高齢者と企業が求める技術のマッチングなどにより、高齢者が働くことができる環境の整備と高齢者の生きがいづくりをすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

労働環境の向上に向けた支援や情報共有

○事業者

働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進

働きやすい職場の環境づくり

社員研修などによる職業人材の育成

労働者の所得の安定

○市民

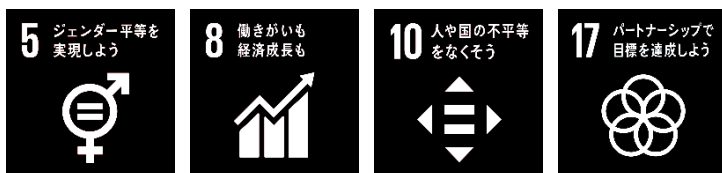
働きやすい家庭内の環境づくり

働く者同士がお互いの個性や特性を認めあう意識の向上

■関連計画

産業振興計画、海外戦略、男女共同参画基本計画、地域福祉計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(2)

地域産業の担い手確保と生産性の向上

地域の産業が魅力ある就労先として選ばれる機会の創出と各産業分野の専門的な技術者や事業の経営を志す人材など地域産業の担い手の確保、育成をすすめます。

また、AI、ロボットなどの先端技術や設備の導入、事業・経営の効率化などにより、労働力不足の解消や品質の安定化、生産性の向上を図ります。

■重視すべきポイント

① 地元就労・移住促進

- ・ 高等学校卒業後、市内事業所に就職する若者へのキャリアアップ支援制度の創設などにより、若者などの就労先として市内企業が選択されるしくみづくりをすすめます。
- ・ U I J ターンの促進や首都圏に加え中部圏や関西圏からの移住者の増加に向けた取り組み、農地利用規制等の緩和、空家の活用、二地域居住の実態把握などにより、移住の促進を図ります。
- ・ 移住・定住などの更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

② 担い手の確保

- ・ 新規就農のための支援や賃貸型繁殖牛舎建設に対する支援などにより、農林畜産業の担い手確保を図ります。
- ・ 医療への従事を目指す学生などへの支援や看護師養成学校の環境整備に対する支援などにより、医療の担い手確保を図ります。
- ・ 保育の魅力をPRする保育のしごと体験会の実施などにより、保育の担い手確保を図ります。
- ・ 介護職場復帰のための支援や介護ロボットの導入による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化などにより、介護の担い手確保を図ります。
- ・ 伝統的な建築物や祭屋台の保存技術者の後継者育成などにより、伝統技術の担い手確保を図ります。
- ・ 各分野における担い手確保の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

③ 事業承継のしくみづくり

- ・ 商工関係団体、金融機関等との連携による事業承継の相談体制の充実や後継者がいない事業者と経営を志望する人材とのマッチングのしくみづくりを図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

④ 新たな技術の導入

- ・ 中小企業における新たな技術の導入を促進します。
- ・ スマート農業など先端技術を活用した先進的な取り組みを促進します。

⑤ 事業・経営の効率化

- ・ 農地の集積・集団化などにより、効率的な農業生産基盤の構築と経営規模の拡大を図ります。
- ・ 機械導入や経営安定のための融資などにより、企業経営の安定と効率化を図ります。

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

就労、事業承継など経営に関する支援や情報提供

○事業者

労働力確保のための企業プロモーション
次世代を支える人材の育成と確保
効率化のための先進技術などの積極的な導入

○市民

地元企業の情報収集、就労に関する家族などへの助言

■関連計画

産業振興計画、農業振興地域整備計画、森林整備計画、地域福祉計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(3)

品質・価値の向上と情報発信

有形・無形の地域資源の魅力・価値の共有やそれらに触れる機会の創出を図るとともに、製品やサービスなどの徹底した品質・価値の磨き上げと受け手である消費者や来訪者に効果的に伝わる取り組みをすすめます。

また、他地域との競争において優位に立てる効果的なマーケティングの強化や独自性にこだわったデザイン意識の向上などを図るとともに、国内外からの誘客の推進と販売の促進、外国人などの観光客の受入れ体制の強化などにより、製品やサービスなどの高付加価値化を図ります。

■重視すべきポイント

① ブランドコンセプトの共有

- ・ 郷土に対する誇りと愛着の醸成、飛騨高山の魅力・価値の再認識と磨き上げを推進します。
- ・ メイド・バイ飛騨高山認証制度のサービス部門への拡大などによる製品やサービスの品質・価値の向上と飛騨高山の強みを活かした商品開発の促進を図ります。

② 飛騨高山ブランドの発信

- ・ 海外や都市圏で開催される国際的な大会やイベント、見本市などでの地場製品のPR、多様な情報媒体を活用した情報発信を行います。
- ・ 都市部での情報発信拠点の設置などにより、新たな顧客や販路の開拓と飛騨高山ブランドの認知度の向上を図ります。
- ・ 飛騨高山ファンなどの関係人口の拡大を図ります。

③ マーケティングの強化

- ・ 教育旅行に関する調査などによるターゲットを絞った戦略的な観光誘客と海外マーケティング調査などによる消費者ニーズに応じた販売戦略を推進します。
- ・ 地場製品の販路拡大に向けたeコマース（電子商取引）導入の検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

市場ニーズの把握、分析と事業者などへの情報提供
製品やサービス、地域資源などの魅力・価値を学ぶ機会の提供
飛騨高山ブランドの発信

○事業者

製品やサービス、地域資源などの魅力・価値に対する理解
製品やサービスなどの品質・価値の向上
市場ニーズの把握と商品開発
新たな販路開拓に向けた取り組み
飛騨高山ブランドの発信

○市民

飛騨高山ブランドコンセプトや魅力・価値に対する理解
製品やサービス、地域資源などの魅力・価値を学ぶ機会への参加
飛騨高山ブランドの発信

■関連計画

産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略、海外戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(4)

既存産業の強化と新たな産業の創出

ニーズにこたえる魅力的な観光地づくりの推進、ものづくり産業の技術育成や商品開発、新たな販路の拡大、活力あふれる商業空間の形成、安全・安心で美味しい農林畜産物の品質の維持、向上と生産・流通基盤の強化、豊富な森林資源の活用による100年先を見据えた森林経営の推進などにより、地域産業の経営基盤の強化を図ります。

また、情報産業の進展や地域産業の活性化につながる起業・創業の促進を図ります。

■重視すべきポイント

① 観光まちづくりの推進

- ・ 松倉・民俗村エリア（飛騨民俗村及び周辺）の再整備などにより、観光拠点づくりを推進します。
- ・ 奥飛騨温泉郷の魅力向上や山岳観光拠点としての機能強化などにより、滞在型観光地づくりを推進します。
- ・ 自然や文化などの観光資源を自転車で巡るサイクルツーリズムの実施などにより、地域の魅力を活かした新たな観光・交流の振興を図ります。
- ・ 観光客の利用を主眼とした観光特化型バスの運行を行います。
- ・ 高地を利用したヘルスツーリズムの検討をすすめます。
- ・ 入湯税のより効果的な使途の検討をすすめます。
- ・ より効果的な海外戦略推進体制の検討をすすめます。
- ・ スキー場のあり方の検討結果に基づく対応を図ります。
- ・ 魅力的な観光地づくりに向けた更なる取り組みを検討します。

② ものづくり産業の強化

- ・ 伝統的工芸品の宿泊施設や飲食店などでの利用促進などにより、購入意欲の向上を図ります。
- ・ 飛騨高山の強みを活かした消費者に選ばれる商品開発と効果的な販売を促進します。
- ・ 商工会議所・商工会の活動支援や連携の強化などにより、経営相談体制の充実を図ります。
- ・ 地場産業振興センターが実施する産業振興や活性化事業への支援などにより、地場産業の育成、発展を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

③ 賑わいのある商業空間の形成

- ・ (仮称) 宮川人道橋の整備による回遊性の向上と(仮称) 宮川左岸賑わい創出施設の整備などにより、宮川周辺の商店街や朝市などの活性化を図ります。
- ・ 商店街の店舗経営者などとのワークショップを踏まえた商店街の魅力アップを図ります。

④ 安全、安心で魅力的な食の産地づくり

- ・ 地方卸売市場の整備による生鮮食料品などの品質管理の高度化と物流拠点機能の効率化を図ります。
- ・ スマート農業など先端技術を活用した先進的な取り組みを促進します。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生・利用の促進などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 被害防止施設の整備に対する支援や狩猟者・捕獲技術者の育成・確保などにより、鳥獣害防止対策を推進します。
- ・ 生産・加工・集出荷施設の整備に対する支援や農道・用排水路の改修などにより、農業生産基盤の強化を図ります。
- ・ 賃貸型繁殖牛舎の整備に対する支援などにより、飛騨牛の供給の安定化と畜産業の担い手の育成を図ります。
- ・ 家畜診療所の設置などにより、畜産業に対する支援体制の維持を図ります。
- ・ より効果的な土地利用に向けた農業振興地域のあり方について検討をすすめます。
- ・ 農業土木施設の整備に係る農家負担のあり方の検討をすすめます。
- ・ 耕畜連携推進のためのしくみづくりの検討をすすめます。

⑤ 100年先の森林づくり

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林経営管理アドバイザーの設置や森林境界の明確化などにより、長期的な視点に立った持続可能な森林経営を推進します。
- ・ 主伐後の再生林の促進や広葉樹施業の実施、林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備を推進します。
- ・ 森林整備に係る都市部との連携強化の検討をすすめます。

⑥ 新産業の創出

- ・ 起業家を育成するインキュベーション施設の整備や創業後の継続的な支援などにより、起業・創業を促進します。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

市場ニーズの把握、分析と事業者などへの情報提供
新たな販路開拓に向けた取り組み
異なる産業や業種との連携に対する支援

○事業者

新たな産業、業種への進出
異なる産業や業種との連携

○市民

飛騨高山ブランドコンセプトや魅力・価値に対する理解

■関連計画

産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略、海外戦略、農業振興地域整備計画、
森林整備計画、都市基本計画、中心市街地活性化基本計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(5)

地域循環型経済の構築

市民や市内事業者と地域経済の構造について共有を図るとともに、市内で生産されたものを市内で販売、消費する市内資金循環の促進による市内経済の好循環を図ります。

また、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化を図ります。

■重視すべきポイント

① 地域経済構造分析の活用

- ・ 地域経済構造の継続的な分析を行います。
- ・ 事業者や関係団体などで構成される地域経済懇談会における議論の活性化と議論を踏まえた取り組みを推進します。
- ・ 新たな製品の開発や事業の展開などに向けた産学金官の連携を促進します。

② 市内資金循環の促進

- ・ 国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策に同調した市内での消費喚起などにより、市内資金循環を促進します。
- ・ 農業者と食品事業者の連携や学校給食における地域産品の活用などにより、地産地消を推進します。
- ・ 市外資本企業の役割などを明確化し、地域の特性等を理解したうえでの立地や市内企業との連携、共生を促進します。

③ 市外依存産業の克服

- ・ IT産業やクリエイティブ産業など多くを市外に依存している産業分野に係る関連企業の誘致と市内企業の成長促進を図ります。
- ・ 都市部の企業によるサテライトオフィス設置を促進します。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

地域経済構造分析を踏まえた強い産業構造の構築に向けた研究・支援
市内資金循環に向けた取り組みの必要性の理解・協力

○事業者

市外販路の拡大などによる市外からの資金の獲得
市内事業者からの原材料の調達など取引の拡大
市内資金循環に向けた取り組みの必要性の理解・協力

○市民

地場製品の購入などによる市内消費の拡大
市内資金循環に向けた取り組みの必要性の理解・協力

■関連計画

産業振興計画

■SDGsとの関連



まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。

■今後のまちづくりに向けた主要な課題と戦略

【主要な課題】

心身ともに健康な生活を送ることができ、経済的に困難な時や身体が不自由な時でも地域全体の支え合いによって安心して暮らし続けられる社会が求められています。



【まちづくり戦略2－(1)】

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

【主要な課題】

出産や子育てについて喜びを共有するとともに、不安や負担を和らげ、地域全体で子どもを育む環境が求められています。



【まちづくり戦略2－(2)】

安心して子育てができる環境の充実

【主要な課題】

次代を担う子どもや若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができる環境が求められています。



【まちづくり戦略2－(3)】

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

【主要な課題】

文化芸術やスポーツ活動などを通じて人づくり、関係づくり、地域づくりが促進され、まちの元気につながる人々の心の豊かさを育むことが求められています。



【まちづくり戦略2－(4)】

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

【主要な課題】

先人たちから受け継がれてきた歴史や伝統を守り、次の世代につなぎ、活かすことが求められています。



【まちづくり戦略2－(5)】

歴史・伝統の保存、継承、活用

■まちづくり指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値
健康寿命(日常生活動作が自立した期間の平均)	(2016) 男性78.70歳 女性83.04歳	(2024) 男性80歳 女性84歳
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(2019) 小 86.0% 中 69.3%	(2024) 100%

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■市民満足度指標

指標名	現状値 (2019)	目標値 (2024)
「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合	54.5%	↑
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	53.3%	↑
「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	38.8%	↑
「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	42.5%	↑
「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	45.6%	↑
「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	63.6%	↑
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	63.7%	↑
「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	57.4%	↑
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	47.5%	↑
「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合	51.1%	↑
「文化財や伝承芸能が保存、継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	75.7%	↑

※現状値以上を目指す

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(1)

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

健康に対する市民意識の向上や日常的な健康づくりなどにより、健康寿命の延伸を図るとともに、必要な医療サービスを安心して受けられる体制の確保を図ります。

また、障がいや疾病のある方、要介護状態の方などとその家族などを地域全体で支える社会の構築を図るとともに、相談支援の充実などにより、生活上の不安や課題を軽減し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめます。

■重視すべきポイント

① 予防と早期発見、早期対応

- ・ 健康に対する市民意識の向上や心身の健康に関する相談体制の充実を図ります。
- ・ 受動喫煙防止に向けた取り組みなどにより、たばこの健康被害の軽減を図ります。
- ・ 高齢者を対象とした保健事業と介護予防の連携の強化を図ります。
- ・ 健康寿命の延伸の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。
- ・ 高地の特性を活かした健康プログラムの検討をすすめます。

② 地域医療の確保

- ・ 久々野、朝日、高根地域の国民健康保険診療所の体制見直しと中核となる南高山地域医療センターの整備をすすめます。
- ・ 郡上市、白川村と連携した医療連携推進法人に参画します。
- ・ 地域の高度医療を支える中核病院の医療体制の確保や施設・機器の整備に対する支援を行います。
- ・ 地域医療構想の実現に向けた取り組みの検討をすすめます。
- ・ 将来を見据えた周産期等医療体制の検討をすすめます。
- ・ 開業医に対する支援の検討をすすめます。

③ 安心できる暮らしの保持

- ・ 総合相談窓口による総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者の地域生活を包括的に支援する基幹相談支援センターの設置をすすめます。
- ・ 成年後見制度の普及・啓発や制度の利用支援、成年後見人となる人材の育成など、制度の利用促進を図ります。
- ・ 誰にもやさしいまちづくりの更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

④ 暮らしのセーフティネットの構築

- ・ 生活困窮者の生活支援や相談体制の強化を図ります。
- ・ 外出が困難な高齢者に対する買い物などの生活支援を行います。
- ・ 高齢者や自動車免許自主返納者、公共交通機関の利用が困難な方が地域で暮らし続けられる移動手段の確保を図ります。
- ・ 民間賃貸住宅を活用した市営住宅の設置など効率的かつ効果的な市営住宅の運営を行います。

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

医療機関や事業者、地域住民組織、行政などと協働・連携した支え合いのしくみづくり
健康に対する市民意識の醸成

○事業者

医療機関や地域住民組織、関係団体、行政などと協働・連携した支え合いのしくみづくり

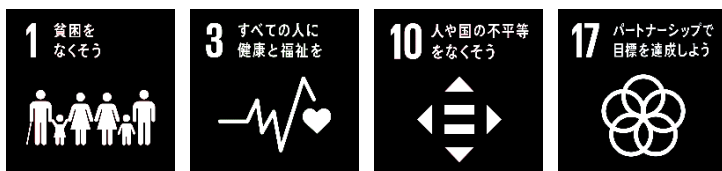
○市民

健康に対する意識の向上
支援が必要な方への手助け
医療に対する理解と適正受診
住民同士の支え合い

■関連計画

健康たかやま21、地域福祉計画、老人福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉総合計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(2)

安心して子育てができる環境の充実

妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない支援体制の充実や子育て世代の精神的、経済的負担の軽減などを図ることにより、将来を担う子どもを安心して産み、生まれた子どもが地域において多くの愛情に包まれながら成長できる環境の整備をすすめます。

また、仕事と子育ての調和がとれる労働環境や働きながら子育てができる保育環境の整備などをすすめます。

■重視すべきポイント

① 地域全体での子育て環境の構築

- ・ 子育て支援センターやつどいの広場、児童館の運営、空き店舗などを活用した子どもの遊び場の確保などにより、子どもが地域で健やかに育つ環境づくりをすすめます。
- ・ 学校と保護者、地域住民組織などが子どもを取り巻く課題を共有し、学校運営や地域活動に活かすコミュニティ・スクールを推進します。

② 喜びの共有と不安や負担の軽減

- ・ 母子健康包括支援センターの設置や子ども発達支援センターへの公認心理師の配置など、妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない支援体制の充実を図ります。
- ・ 遠隔地へ通院しなければならない障がいがある子どもの経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 子育て世代の更なる負担軽減に向けた取り組みの検討をすすめます。

③ 仕事と子育ての両立

- ・ 私立保育園の運営や整備に対する支援、荘川保育園の整備などにより、良好な保育環境の提供を図ります。
- ・ 事業所内保育や一時保育、夜間保育、休日保育、病児保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの提供により、仕事と子育ての両立が図れる環境の整備をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

医療機関や事業者、地域住民組織、行政など地域の様々な関係者との協働・連携による子育て世代への支援

○事業者

ワーク・ライフ・バランスの推進

子育てしやすい労働環境づくり

医療機関や地域住民組織、関係団体、行政など地域の様々な関係者との協働・連携による子育て世代への支援

○市民

子育て世代の見守り、応援

■関連計画

地域福祉計画、子どもにやさしいまちづくり計画、教育振興基本計画、産業振興計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(3)

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

子どもの居場所づくりや、豊かな心、確かな学力、健やかな体、他者を思いやる気持ちを育む教育を推進するとともに、達成感と貢献感を積み重ね挑戦し続けるたくましさの育成を図ります。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、社会で活躍できる人づくりや、子ども、若者が夢ある将来を描ける社会環境の整備を図ります。

■重視すべきポイント

① 生きる力の形成

- ・ 児童・生徒の健全育成に向けた小・中学校の運営と教職員の負担の軽減、学校と保護者、地域住民組織などが協働・連携するコミュニティ・スクールを推進します。
- ・ いじめ問題に対する学校や保護者などとの情報共有やアドバイザー派遣による未然防止などにより、子どもが安心できる環境の整備と他者を思いやる気持ちを育む教育を推進します。
- ・ 電子黒板やデジタル教科書の配置などにより、児童・生徒の情報活用能力の育成と教育の質の向上を図ります。
- ・ 荘川小・中学校の複合化・多機能化整備や各小・中学校の校舎、屋内運動場の長寿命化改修などにより、安全で安心して学習することができる教育環境の整備をすすめます。
- ・ 学校給食センター（高山センター）の整備と学校給食における地域産食材の利用推進を図ります。
- ・ 小・中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめます。
- ・ であい塾（適応指導教室）の全市的展開の検討をすすめます。

② 郷土に対する誇りと愛着の醸成

- ・ 郷土教育の推進により、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

③ 将来に対して夢と希望が持てる社会の構築

- ・ 若者等活動事務所の運営などにより、若者が夢や希望を語り合い活動できる交流の場の提供とまちなかの賑わい創出を図ります。
- ・ 飛騨高山大学連携センターなどによる大学連携を推進します。
- ・ 子ども夢創造事業の実施などにより、子どもの夢や創造力を伸ばす学習機会の充実を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

学校運営への参画

地域全体での青少年の健全育成

○事業者

事業者の特徴を活かした子ども育成への協力

地域全体での青少年の健全育成

○市民

家庭の教育力向上

地域活動への参加

地域全体での青少年の健全育成

■関連計画

教育振興基本計画、地域福祉計画、子どもにやさしいまちづくり計画、産業振興計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(4)

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

豊かな人間性を育む文化芸術を身近に感じられる機会と文化芸術活動の創造性を活かした新たな価値の創出をすすめるとともに、スポーツにより心も体も健康になれる環境づくりや交流の促進を図ります。

また、歴史、伝統、文化、スポーツ、自然を伝え、親しむことができる場づくりなどをすすめるとともに、海外の多様な文化や価値観への理解を深める国際交流の促進などにより、互いの文化的な違いを認め合い受け入れる意識の醸成や恒久平和に向けた取り組みを推進します。

■重視すべきポイント

① 文化芸術が身近となる機会の創出

- ・ 文化芸術の継承と磨き上げ、新たな文化芸術の創造など市民の自発的な活動を促進します。

② スポーツが身近となる機会の創出

- ・ 市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の創出を図ります。
- ・ 新たなサッカー競技場と野球場の整備をすすめます。
- ・ 市民プールの整備をすすめます。

③ であい、ふれあえる場の創出

- ・ 高山駅西地区において、多くの市民が集い、賑わい、安らげる空間とであい・ふれあいの場を創出します。
- ・ 他都市との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流を推進します。

④ 多文化共生の推進

- ・ 海外の都市との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流を推進します。
- ・ 外国人相談窓口の設置などにより、外国人が生活しやすい環境の整備をすすめます。
- ・ 多様な文化や異なった価値観への理解を深めるとともに、個性や特性を尊重し合える市民意識の醸成を図ります。
- ・ 平和に対する学習機会の創出や市民の自主的な平和の取り組みの促進などにより、平和に対する市民意識の醸成を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

文化芸術やスポーツ活動などに誰でも参加しやすい活動の場の創出
異なる文化に対する理解と個性や特性を認めあう意識の醸成

○事業者

異なる文化に対する理解と個性や特性を認めあう意識の醸成
文化芸術の活用による産業の魅力向上

○市民

心を豊かにすることができる自分の生きがいの発見
異なる文化に対する理解と個性や特性を認めあう意識の向上

■関連計画

教育振興基本計画、海外戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(5)

歴史・伝統の保存、継承、活用

地域の大切な財産である文化財などの確実な保存と継承を図るとともに、伝統や文化を観光などの産業資源として活用を図ります。

また、失われる可能性がある民俗文化の記録保存をすすめます。

■重視すべきポイント

① 歴史遺産・伝統文化の保存、継承

- ・ 伝統的な建造物が建ち並ぶ寺内保存区域や東山保存区域とその周辺の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた調査などにより、歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・ 松倉城跡や広瀬城跡の国文化財指定に向けた取り組みなどにより、歴史遺産の保存と活用を図ります。
- ・ 伝統的な大工技術などを利用した建造物の修景整備を促進します。
- ・ 祭礼行事の維持、継承の検討をすすめます。
- ・ 文化財の収蔵体制のあり方の検討をすすめます。

② 産業資源としての活用

- ・ 日本遺産を活用した地域の魅力向上と伝統や文化の産業資源としての活用を図ります。

③ 失われつつある民俗文化の保存

- ・ 維持、継続することが困難となる可能性がある風俗や習慣などの記録保存を行います。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

地域に対する誇りと愛着の醸成
地域資源の保存、継承、活用

○事業者

地域や市民が取り組む地域資源の保存、継承、活用への支援

○市民

地域に対する誇りと愛着の形成
地域資源の保存、継承、活用

■関連計画

教育振興基本計画、産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくりの方向性3

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。

■今後のまちづくりに向けた主要な課題と戦略

【主要な課題】

多様な主体が手を携え、地域課題の解決や地域の魅力などを再発見、再認識する取り組みをすすめる持続可能な地域社会の形成が求められています。



【まちづくり戦略3－(1)】

多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化

【主要な課題】

将来都市構造を踏まえた秩序ある土地利用の推進と交通、情報ネットワークの整備による暮らしやすい利便性の高いまちづくりが求められています。



【まちづくり戦略3－(2)】

利便性の高い都市機能とネットワークの構築

【主要な課題】

多様な地域特性が次の世代に着実に残されるとともに新たに活用される、魅力ある地域の形成が求められています。



【まちづくり戦略3－(3)】

地域特性の保全、活用、創出

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

【主要な課題】

豪雨、豪雪や台風、地震などの災害に強く、安全で安心して過ごせるまちづくりが求められています。



【まちづくり戦略3－(4)】

安全への備えと災害時の対応強化

【主要な課題】

多様な市民ニーズに対応できる効率的かつ効果的な公共サービスの提供が求められています。



【まちづくり戦略3－(5)】

長期的な視点による公共サービスの提供

■まちづくり指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	(2019) 52.5%	(2024) ↑
市民1人あたりの地域公共交通(まちなみバス、のらマイカー、たかね号)年間利用回数	(2018) 1.76回	(2024) 2.5回

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■市民満足度指標

指標名	現状値 (2019)	目標値 (2024)
「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	54.3%	↑
「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合	39.6%	↑
「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	23.8%	↑
「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	26.9%	↑
「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	84.2%	↑
「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	90.5%	↑
「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	32.9%	↑
「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	53.5%	↑
「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合	64.2%	↑
「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	79.1%	↑
「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合	28.7%	↑
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	44.0%	↑
「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	66.8%	↑
「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合	78.0%	↑
「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	50.8%	↑

※現状値以上を目指す

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(1)

多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化

市民や地域住民組織、市民活動団体、事業者、行政などが協働した地域課題の解決に向けた取り組みの強化や地域活動の担い手の育成などにより、地域における持続可能な活動の促進を図ります。

また、生涯学習によって習得した知識、経験などの成果をまちづくりに活用するなど、多くの市民がまちづくりに参画できるしくみづくりをすすめるとともに、大学などとの連携による地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着形成により、地域に住み続けたいくなる、地域へ戻ってきたいくなる意識の醸成を図ります。

■重視すべきポイント

① 地域課題の解決

- ・ まちづくり協議会などが行う地域課題の解決に向けた活動に対する支援を行います。
- ・ 協働のまちづくりの更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

② 社会貢献活動の促進

- ・ 市民のボランティア活動への参加促進を図ります。
- ・ NPO法人などの市民活動団体の育成強化を図ります。
- ・ 生涯学習の成果を地域づくりに活かす地域づくり型生涯学習を推進します。

③ 地域アイデンティティの形成

- ・ 地域の持つ自然や歴史、地域独特の文化や風俗、コミュニティなど人々の営みの上に成り立つ地域資源の魅力の掘り起こしと活用により、地域プライドの醸成を図ります。
- ・ 学校教育活動などにより、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

市民や事業者、行政などとの協働によるまちづくりの推進
生涯学習の推進とその成果を社会貢献につなげる機会の創出

○事業者

まちづくり協議会などとの協働・連携
地域活動への協力

○市民

地域活動への参加
地域に対する誇りと愛着の形成

■関連計画

教育振興基本計画、地域福祉計画、飛騨高山ブランド戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(2)

利便性の高い都市機能とネットワークの構築

高山駅周辺の都市機能の強化やまちなかにおける居住の促進、周遊性の向上などにより、魅力ある中心市街地の形成を図るとともに、市街地と支所地域の連携強化や広域連携の推進を図ります。

また、将来都市構造を踏まえた生活や交流の地域拠点の形成、産業や景観など地域特性を活かした土地利用の推進を図るとともに、利便性の高い交通や情報のネットワークの構築など、将来を見据えた効果的な都市施設の整備をすすめます。

■重視すべきポイント

① 中心市街地の活性化

- ・ 高山駅西地区における施設整備などにより、高山駅周辺の活性化を図ります。
- ・ まちなかの空き店舗活用や下町グランドデザインに基づく環境整備、まちづくり会社との連携、まちなか居住の促進などにより、中心市街地の活性化を図ります。
- ・ 高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場の活用などにより、市街地中心部の車両流入の抑制を図ります。
- ・ 中心市街地における交通対策の検討をすすめます。

② 将来都市構造を踏まえた土地利用の推進

- ・ 美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導を図ります。
- ・ 地理的要因や地域資源、産業の立地など地域の特性を活かした土地利用を推進します。
- ・ 都市計画区域の見直しや用途地域の変更の検討をすすめます。

③ 効果的な都市施設の整備

- ・ 火葬場やごみ焼却処理施設の整備をすすめます。
- ・ ごみ埋立処分場跡地の整備などにより、憩いの場などの創出と環境教育の推進を図ります。
- ・ 健全な上下水道事業の経営と管路や施設の長寿命化・耐震化整備をすすめます。
- ・ 新たな公園の整備の検討をすすめます。
- ・ 上下水道の適正な料金設定の検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

④ 交通と情報のネットワークの強化

- ・ 中部縦貫自動車道や国道41号石浦バイパスなど将来を見据えた広域交通網の整備を促進します。
- ・ 都市計画道路松之木千島線、旅行村線の整備などにより、道路交通の利便性向上を図ります。
- ・ のらマイカー、まちなみバスの運行などにより、地域で暮らし続けられる移動手段の確保を図ります。
- ・ 高齢者に対するバス年間乗車パスの発行や子どもの地域バス乗車料金の無料化などにより、地域公共交通の利用促進を図ります。
- ・ 新たな公共交通手段の検討をすすめます。
- ・ 情報通信に関する先端技術活用の検討をすすめます。

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

地域の魅力を向上させる土地利用の推進

○事業者

地域の魅力を向上させる土地利用の推進
地域の資源を活かした新たな事業の展開
事業者間の連携による地域産業の活性化

○市民

地域の魅力を向上させる土地利用の推進

■関連計画

都市基本計画、中心市街地活性化基本計画、景観計画、緑の基本計画、水道ビジョン・経営戦略、下水道ビジョン・経営戦略、環境基本計画、地域公共交通網形成計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(3)

地域特性の保全、活用、創出

自然・市街地・農山村などの景観の保全と新たな景観の創出などに配慮したルールづくりの促進を図るとともに、空家、耕作放棄地など遊休資源の活用を図ることで景観の保全や防犯防災機能の維持、向上をすすめます。

また、環境に対する市民意識の醸成などによる自然エネルギー活用の推進や生活環境の向上、森や水など豊かな自然がもたらす多様な恵みの保全と更なる有効活用をすすめます。

■重視すべきポイント

① 自然・歴史・農山村景観の保全、創出

- ・ 美しい景観と潤いのあるまちづくり条例などに基づくまちづくり協定の締結をすすめます。
- ・ 景観重点区域における景観保全活動を促進します。
- ・ 上一之町花里線や奥飛騨温泉郷などにおける無電柱化整備などにより、美しい景観の保全・創出を図ります。
- ・ 農山村景観の継承に向けた更なる取り組みの検討をすすめます。

② 遊休資源の活用

- ・ 空家等の活用・除却をすすめます。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生・利用を促進します。

③ 森と水、豊かな大地の保全、活用

- ・ 中部山岳国立公園活性化推進協議会の活動や飛騨山脈ジオパーク構想の取り組み、白山ユネスコエコパークの活動などにより、自然環境に対する市民意識の向上と地域の活性化を図ります。
- ・ 木質バイオマスの利用促進などにより、自然エネルギー活用の推進と低炭素社会の形成を図ります。
- ・ 特定外来生物の防除や原生林などの保護により、生物多様性の保全を図ります。
- ・ 食品ロスの削減やごみの資源化などごみの減量化に向けた取り組みの推進により、環境に負荷をかけない循環型社会の形成を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

自然や景観の保全に対する市民意識の醸成
低炭素社会、循環型社会の形成に対する市民意識の醸成
地域資源の保全と活用

○事業者

自然や景観の保全と活用による事業の展開
低炭素社会、循環型社会の形成に向けた事業の展開

○市民

自然や景観の保全に対する意識の向上
自然環境保全活動への協力
低炭素社会、循環型社会の形成に対する意識の向上

■関連計画

都市基本計画、景観計画、環境基本計画、緑の基本計画、空家等対策計画、
農業振興地域整備計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(4)

安全への備えと災害時の対応強化

日頃からの市民の防災意識の向上、災害発生後の円滑な市民や来訪者の移動や物流の速やかな確保、国・県などの関係機関や関係事業者と協働・連携した取り組みの強化など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能や体制の強化を図ります。

また、消防・救急体制の充実、関係機関と協働・連携した高齢者・交通弱者の交通事故防止や消費トラブルなど犯罪の未然防止により、安全な日常生活を送ることができる環境を整えます。

■重視すべきポイント

① 日頃の防災対策の強化

- ・ 国土強靱化地域計画の策定や災害防止施設の整備、多様な媒体を使った災害情報の把握、伝達などにより、災害に強い安全なまちづくりをすすめます。
- ・ 地域防災センターの整備や地域防災リーダーの育成、地区防災計画の策定支援などにより、地域防災力の強化と市民の防災意識の向上を図ります。

② 発災時における対応の強化

- ・ 障がいのある方や要介護状態の方、観光客、外国人など、誰もが安全に避難できる体制づくりをすすめます。
- ・ 災害備蓄品の確保や備蓄倉庫の整備など避難所機能の充実を図ります。
- ・ 気象情報の細分化の検討をすすめます。

③ 様々なリスクへの対応の強化

- ・ 消防・救急体制の強化を図ります。
- ・ 消防団員の処遇改善と消防団への加入促進を図ります。
- ・ 関係機関と協働・連携した交通弱者の交通事故防止や犯罪の未然防止を図ります。
- ・ 地域消防力の強化に向けた取り組みの検討をすすめます。
- ・ より効果的な初期消火体制の検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

防災等に対する市民意識の醸成

市民や事業者、行政などと協働・連携した防災等の対策

○事業者

災害が起きても事業が継続できる体制づくり

市民や地域住民組織、行政などと協働・連携した防災等の対策

○市民

防災等に対する意識の向上

自らの命や財産を災害から守るための日頃の備え

市民同士の助け合い

■関連計画

国民保護計画、地域防災計画、都市基本計画、地域福祉計画、交通安全計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(5)

長期的な視点による公共サービスの提供

長期的な視点を持った計画的な公共施設（建物、インフラ）の整備や管理・運営をすすめるとともに、公的機能の集約化、公共サービスの利便性の向上と効率化を図ります。

また、民間の経営ノウハウの活用などにより、効果的な施設の運用やきめ細かい公共サービスの提供を図ります。

■重視すべきポイント

① 計画的な公共施設の管理

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく適正な公共施設の配置と効率的かつ効果的な管理・運営をすすめます。
- ・ 将来の財政負担（ライフサイクルコスト）を意識した計画的な公共施設の整備を推進します。
- ・ シビックコア地区整備計画に基づく代替地の活用を検討をすすめます。

② 良質な公共サービスの提供

- ・ 高根多目的センターの整備など公共施設の複合化・多機能化により、利便性の高い公共サービスの提供を図ります。
- ・ 行政サービスのオンライン化などにより、公共サービスの利便性の向上と効率化を図ります。
- ・ 窓口業務改革の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

③ 官民連携の推進

- ・ 民間事業者の資本やノウハウを活用した公共サービスの提供をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

行政と連携した公共サービスの提供

○事業者

行政と連携した公共サービスの提供

○市民

公共サービスのあり方に関する議論への参加

■関連計画

行政経営方針、公共施設等総合管理計画、都市基本計画

■SDGsとの関連

